

警 察 署 協 議 会 会 議 録

飯塚警察署協議会

開催年月日時	令和2年11月19日 午後4時30分 から 令和2年11月19日 午後5時35分 まで	
開催場所	飯塚警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警 察 署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、 会計管理官、総務課長、交通課長、生活安全課長、 地域第一課長、刑事第二課長、草場警部、 事務局2名（13名）
議 事 概 要		
<p>【開会】 【会長挨拶（要旨）】</p> <p>○ 本日は、大変お忙しい中、各委員、警察署の皆様にはご出席いただき、お礼申し上げます。</p> <p>○ 前回、警察学校の視察に行き、学生が真に誇りと使命感を兼ね備えた警察官になるために、実務、職務倫理、術科を3本柱とした立派な教養を受けていることに感動した。 あのような教育課程を終えた約1万2千名の警察職員によって県民の安心・安全が確保されているということに心より感謝申し上げます。</p> <p>○ 昨今、ニセ電話、サイバー犯罪、DV事案等のニュースが飛び込んでくるが、その中でも最近「DDoS恐喝」というワードが報道されていた。それから数日後、ゲーム機器の会社がこれに関する被害を受けて警察も対応しているというニュースを見て、日本の警察はこれから本当に大変になると思った。</p> <p>○ 最近報道されている太宰府の女性暴行死事件について、過去に警察に約11回の相談をしたにも関わらず、悲しい結末を迎えてしまっている。 金銭の貸し借り問題の相談だったにせよ、どうにかできなかつたのかと歯痒く感じた。 民事と刑事の狭間で難しいとは思ふ。また、様々な相談がある中でそのようないたましい結果になるとは誰も予測しなかつたと思うが、事前に何か手が尽くせなかつたのかと悔しく思う。 飯塚警察署の皆様には真摯に耳を傾けていただいて、頼りになるお巡りさんでいていただきたい。 我々が頼るところは警察しかないなので、県民を守る努力をしていただきたい。</p> <p>○ コロナの感染が何とか収まることを願いつつ、年末に向けて忙しくなると思う</p>		

議 事 概 要

が、よろしくお願ひ申し上げます。

【署長挨拶（要旨）】

- 本日は、委員の皆様にはお忙しい中、協議会に御出席していただき、お礼申し上げます。

会長からお話があった警察相談に対する警察の対応状況であるが、飯塚警察署に寄せられる相談は多く、現在の相談件数は既に数百件になる。

そういう中で、私どもの対応に漏れがあり、危害が及ぶものが眠っていないかについてプロジェクトチームを立ち上げて、他県のような事例がないように総ざらいして署内で総点検しているところである。

個別具体的な対応状況についての説明は控えるが、会長からの御指摘については、署員一同心に刻んで対応していく。

- そのほか、警察行政に関する御意見・御要望については真摯に承ってまいりたい。

本日は、最後までよろしくお願ひ申し上げます。

【新幹部紹介】

【報告事項】

- 1 コロナ状況下における各種行事に代わる取組について
 - (1) 飯塚地区犯罪被害者に優しいまちづくり住民大会に代えて
 - (2) 飯塚地区暴力追放 安全・安心まちづくり活動について
- 2 年末年始特別警戒の概要について
- 3 八木山バイパス複線化計画について

【質疑応答及び意見要望】

- 委員から「新型コロナウイルスに関連した給付金詐欺の発生状況と防止対策について教えて欲しい」旨の質疑があり、署長から「持続化給付金詐欺について、本来は、受給資格がない者が個人事業主を装って給付金を不正に取得する、あるいは取得したという事案が報告されている。10月末現在で警察に対する相談件数は、全国で約2,000件、福岡県警察でも約100件の相談がなされている。当署にも数件相談がなされている。被害の裏づけを取ろうにも国が委託した審査機関が対応出来ていない状況にある。事業主体が、これが詐欺であるとまだ自覚が出来る状態ではなく、その精査よりも次の給付を行っており、詐欺であるどうかの判断は後回しにしている状況で発生状況は分かっていないのが現状である。そこで、経済産業省が本来受給資格がないのに誤って受給された方に対してコールセンターを設けて返還を促したり、防止対策として、不正受給は犯罪で、延滞金や加算金を加えての返還や氏名を公表したり、悪質な場合は刑事告発する旨広報している。」旨の回答があった。

- 会長から「児童虐待について、飯塚警察署と飯塚病院、児童相談所は連絡し合っていると聞いているが飯塚警察署にも連絡があるのか」旨の質疑があり、署長から「平成29年11月に飯塚警察署、田川児童相談所、飯塚病院、飯塚市及び桂川町で児童虐待について「児童虐待防止に関する協定」を結んでいる。飯塚病院は筑豊地区唯一の救命救急センターと小児外来がある。また、児童虐待については、福岡県北部の専門病院の指定を受けている。飯塚病院では、児童虐待容疑

議 事 概 要

の子どもが救急車で運ばれた場合、医者が一人で判断せずにチームで児童虐待に当たるのかどうかを審査、判断し、飯塚警察署に通報する仕組みになっている。その後、警察において家庭環境について親から話を聞いたり、場合によっては児童相談所等と密に連携をとって必要な対応をとっているところである。」旨の回答があった。

- 委員から「職務質問の基準はどのようなものなのか」旨の質疑があり、署長から「警察官が不審と認めた場合である。例えば、警察官の姿を見て目を反らしたという様な理由がある。」旨の回答があった。
- 委員から「最近SNS上に事故現場の写真や、個人情報に掲載されていることに対して警察で何か対策等しているのか」旨の質疑があり、署長から「SNSを使った匿名の誹謗中傷であったり、事実がないのにこんなことを行ったと掲載する事案があり、当署に相談もあるが、警察力で炎上を止めることは難しい。仮にそうした内容を名誉毀損で訴えるとしても、誰がそのアカウントを使用しているか特定するまにではかなりの時間や労力がかかる。また、裁判を個人で行うのは難しく弁護士を雇ったりしなければならず、制度を整えたり簡略化する必要がある。また、一度拡散されたものを削除することは困難である。警察に対して、通販サイトで買い物をしたが、その後連絡が取れず品物が送られてこないという相談もある。そうした状況から、警察としてはこのように危険性が潜んでいるということを注意喚起することが現実的であり、被害に遭う方を少しでも減らすため、防犯教室等を実施して被害に遭いやすい世代の方々に注意喚起している。」旨の回答があった。
- 委員から「市役所や学校に爆破予告している事案があるが、コロナ情勢が関係しているのだろうか」旨の質疑があり、署長から「複数の学校に一斉に予告しているものや、1つの学校に動機があって脅迫しているものもあるが、コロナとの関係については、現在把握しているものはない。また、安全対策については、いたずらの可能性が高いのか、関係者に避難等させて点検等して対応する必要があるのかを個別の事案に応じて県警本部と連携して対応している。」旨の回答があった。

【閉会】